

三鷹市山本有三記念館館報

Yuzo Yamamoto Memorial Museum Report

号
4
2011.3

開催中の企画展

文化人

山本有三の足跡 —『竹』から読み解く昭和20年代—

竹
山本有三

また、かねてより国語国字について深い関心を寄せていた有三は、国語審議会の漢字主査委員会委員長として現代かなづかいや当用漢字の制定に携わり、国語改革への熱心な取り組みはその後も続きました。

大正から昭和にかけて、劇作家・小説家として数々の話題作を生み出した山本有三「1887-1974」は、戦後、作家以外にも活躍の場を広げています。

1947（昭和22）年に参議院が発足すると、有三は第1回参議院議員選挙の全国区に立候補。9位で当選し、1953（昭和28）年に任期満了を迎えるまで参議院議員を務めました。この間に有三は文化委員長や文部委員長を歴任し、国立国語研究所の設立や、祝日法・文化財保護法などの整備に尽力しました。

更に、現代でも良質な少年少女雑誌として高く評価されている「銀河」の創刊や、小・中学校用の国語教科書の編集など、次世代の担い手となる子どもたちへ向けた仕事にも取り組みました。掲載作品の内容はもちろん、装幀や挿絵にも配慮が行き届いた仕事からは、子どもたちへの温かなまなざしを感じ

ることができます。

本展で取り上げる『竹』（細川書店 1948年）には、選舉活動中にラジオ放送された演説「政治と文化」（「立候補に際して」に改題）や、「銀河」創刊号の巻頭に掲げられた「銀河」のはじめに」など、昭和20年代初頭の隨筆や時評7編が収められており、戦後間もない頃の有三の思索の跡をうかがい知ることができます。『竹』を切り口として有三の昭和20年代を辿る本展では、戦後日本の復興にかける思いや議員時代の取り組みなど、文化人・山本有三の知られざる一面をご紹介します。

展示資料紹介

ヤマモトユウゾウ 「雪もちの竹」

「銀河」昭和22年1月号掲載

戦争が終わり初めて迎えた新年に、「新春隨想・竹」と題した有三の談話がJ.O.A.K（現NHK）から放送されました。一年後、「雪もちの竹」として「銀河」に掲載されたものが今回取り上げる資料です。タイトルの「竹」は、冬の間重たい雪に腰を曲げていても、春には自らの力で立ち上がり天を目指して伸びていく竹に、国の建て直しを担うべき

人々の姿をなぞらえたものです。
有三は、散り際の潔さが称揚される「サクラ」と、四季を通じて色を変えることのない「竹」を対比させながら、「死ぬことよりも、まず生きること」、「一つの新しいものを、どんな苦労をしても、きずきあげてゆくという精神」こそが、これらの日本人にとって最も重要なと説きました。

左の写真を見てみると、文字が左横組みになっています。現在ではよく見るのは縦組みですが、縦組みが一般的だった当時においては画期的なものでした。また、有三の名がカナ書きになっているのは、固有名詞はカナ書き、全文ふりがな無しという「銀河」の編集方針に則ったものです。
耳で聞いて分かる日本語で書くことが大切であり、義務教育を終えた人であれば誰でも読めるような書き方をすべきであると考えていた有三の主張が、「銀河」で実践されたといえるでしょう。

（文芸企画員・学芸員 渡辺美知代）



ヤマモトユウゾウ 「雪もちの竹」（「銀河」昭和22年1月号 新潮社）

当用漢字と『路傍の石』

「有三」が国語改革に託したもの――

円満字 一郎

■「有三」というペンネームの由来

もう六、七年も前のこと。第二次世界大戦後まもなくの参議院の会議録を読んでいて、「山本勇造」という名前に出会ったときは、正直なところ、ちょっととしたとまどいを感じたものだ。

――これは、あの山本有三なのだろうか？

山本有三は、一九四七（昭和二二）年四月二〇日に投票が行われた第一回参議院選挙の全国区に立候補し、三二万七九五五票を獲得して第九位で当選した。参議院では、文化委員長や文部委員長を務め、「国民の祝日にに関する法律」や「年齢のとなえ方に関する法律」、そして「文化財保護法」などの成立に尽力している。

「有三」ということばに何か意味があるのだろうかと思い、有三にたずねたことがあるが、別に意味はない、勇造は画が多いし、俗なので、簡単無色の同音にしたまでだということであった。」

この中でぼくの興味を惹くのは、「俗なので」という部分だ。「勇」「造」には、それぞれへいきましい「へつくる」という意味がある。意味はときに、何らかの評価に結びつきかねない。有三はそれを嫌ったのではないか？「有」「三」にだって意味がないわけではないが、「勇」「造」

そういった有三の業績について、漠然とした知識だけは持ち合っていた。だから、会議録の中には彼の姿を見つけたこと自体にとまどったのでは

に比べればたしかに「簡単無色」だろう。
いかにも「当用漢字表」制定の中心となつた山本有三らしい、漢字に対するスタンスである。

■第二次世界大戦後の国語改革

ところで、ポツダム宣言の受諾から二ヶ月も経たない一九四五（昭和二〇）年一〇月四日、「朝日新聞」は社説で、「良き国語の普及を計れ」と題して次のように述べている。

「口に称へて滑らかに、耳に聞いて快く、その上、読み書きするに不便不自由のないやうな新時代にふさはしい新国語の普及がこの際、特に望ましい。」

また、一一月一二日の『読売報知』（現在の読売新聞）は、「漢字を廃止せよ」と題する社説を掲げた。「漢字には封建的な特徴が濃厚だ」から、「いまこそ封建的な漢字に対しても再批判を下すべき時が来たのである」と、その論鋒は激しい。

さらに、同じく一〇日の『毎日新聞』社説は、「憲法の口語化」を主張しながら、「民間全体を通じて、出来るだけ文語体の使用を避け、平易、能率的な社会生活が営まれねばならない」という。

法律をはじめとして大本営発表に至るまで、戦前の公用文には難解な漢字の熟語が多く、耳で聞いてはおろか、目で読んだってすぐにわかるようなものではなかった。学者や作家、新聞記者が書く文章も、似たようなものだ。それが、日本で「健全な民主主義」が発達するのを妨げたのだ。とすれば、敗戦という現実に直面した今、国語の改良こそが必要なのではないか。――日本の再出発に

あたって、『国語改革』が強く叫ばれていたのである。

戦前からこの問題に強い関心を示していた山本有三は、動き出すのが早かった。まずこの年の一二月、自邸内、つまり現在の三鷹市山本有三記念館内に三鷹国語研究所を設立、学者たちに国語の在り方を研究する場を提供した。年が明けた一月二十四日には、「国民の国語運動連盟」を結成。さらに三月二六日には、この連盟を率いて、『毎日新聞』も主張していた憲法の口語化を政府に進言。現在、ぼくたちが知っている「日本国憲法」の文章は、有三が手を入れたものなのである。

そうして四月には、国語審議会の委員に選ばれ、

「漢字に関する主査委員会」の委員長として、「当用漢字表」制定の主役となつた。

一般社会で使用する漢字を一八五〇種類に制限するというこの表は、むずかしい漢字を使うことをできるだけ避け、読みやすく書きやすい国語を実現するための第一歩だと考えられたのである。

■ 吾一少年の孤独

「当用漢字表」は、後に改定されて「常用漢字表」となったが、現在ではすこぶる評判が悪い。いわく、使いたい漢字が使えないのは、表現の自由の侵害だ。あるいは、長い歴史を持つ漢字を制限するのは、伝統文化の破壊だ、と。

漢字は一文字一文字が「意味」を持つ表意文字である。その使用を制限することは、「意味」の否定につながる。実際、「当用漢字表」の制定を推進した人びとの中には、漢字をやめてしまおう

という「かな書き論者」も多かつた。そういうスタンスと、「有三」というペニーネームの由来が、ぼくには重なつて見えるのである。

では、山本有三は、漢字の「意味」など必要なないと考えていたのだろうか。

ここで思い出すのは、『路傍の石』の一場面だ。主人公の吾一少年は、中学への進学を諦め、呉服屋に奉公に出る。その初日、呉服屋の主人は「呼びにくく名まえですね」と言つて、「吾一」という名前を「五助」に変えてしまうのである。

「その子のは、たしか、むずかしい吾の字を書いていたようだが、そんなのはめんどくさくっていけません。一、二、三、四の五でたくさんですよ。」

小学校の先生から、「われはこの世にひとりしかない」という意味だ」と言つてもらつた「吾一」という立派な名前が、奉公に出たとたん「五助」になってしまふ。少年の気持ちを思うともらい泣きしてしまいそうな、印象的なエピソードである。

呉服屋の主人の考え方は、「有三」というペンネームの由来とぴたり重なる。つまり、このシーンで有三は、自身の考え方を逆手に取つて、主人公の孤独感を読者に強く訴えることに成功しているのだ。ぼくはそこに、山本有三という人のふところの深さを感じる。

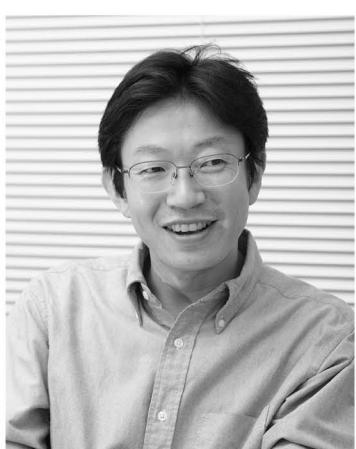
漢字の「意味」を追い求めすぎると、ともすれば難解な漢字ばかりを多用することになり、「わかりやすい国語」からは離れていくてしまう。では、漢字の「意味」はまったく必要ないかというと、もちろんそんなことはない。それが一人の少

年の心の支えとなることだつて、ありうるのだ。それをよく知っていた有三が「当用漢字表」に託したものは、ただただ「漢字を制限すればいい」というような単純なものではなかつたろう。それが必要となる場合と、そうではない場合とが、彼の頭の中にはあつたのではないだろうか。

一九四六（昭和二一）年一月五日に放送された『竹』の中で、有三は「ねばり強い気力、一つの新しいものを、どんな苦労をしても、きずきあげてゆく」という精神が大切だと、力説している。たしかに彼は、全体を広く見渡しながら、状況に応じて一歩一歩、着実に足を進めるタイプの人間だった。

「日本国憲法」の口語化や「当用漢字表」の制定も、そんな一歩であつたにちがいない。

*引用にあたつては、字体を現在通行のものに改めました。また、『路傍の石』からの引用は新潮文庫版によりました。



円満字 二郎

えんまんじ じろう

一九六七年、兵庫県生まれ。編集者・フリーライター。著書に『昭和を騒がせた漢字たち』（吉川弘文館歴史文化ライブラリー）、『常用漢字の事件簿』（NHK出版生活人新書）、『太宰治の四字熟語辞典』（三省堂）、『数になりたかった皇帝 漢字と数の物語』（岩波書店）などがある。

山本有三記念館ボランティアリポート④

記念館で活動中のガイドボランティアより
交代でリポートをお届します

名作の価値と再発見

長い歳月を経ても忘れ去られずに残った書物には尽きない魅力、知恵、味わいが満ちています。

昭和35年の春のある日、散策中に旧山本有三邸の前を偶然通りかかったことから、このしゃれた洋館の主であった有三とはどんな人物であったのか気にかかり、文献を調査しその作品を読みふけりました。

それから半世紀後の今日、ガイドとして有三に再び関わる機会を得られました。見学者の方々に有三のことを広く知っていただくため、作品をもう一度読み直し、その価値を再確認しているところです。

(伊東祐一)

引き算のガイド

ガイドを始めたばかりの頃、記念館の魅力を伝えたいと思えば思うほど説明がtoo muchになっている事に気がついた。

そこで、「朗読講座」に通い始めた。なる程、話しかけの間をとったり、的確な言葉を選ぶ事で、いぶんスッキリとして説得力のある話しができるようになってきた。更に日常生活でも要領よく物事を伝えられるようになった。

この事は有三記念館からの素晴らしい贈り物だと思っている。

(河原洋子)

朗読会コンサートと 朗読会を開催しました

昨年6月、朗読の野田香苗さんとチェンバロ奏者の渡邊温子さんをお迎えし、朗読コンサートを開催しました。朗読作品には、開催中だった企画展「小説家・山本有三の時代」のテーマに合わせ、有三初期の小説の中から「兄弟」と「ストウ夫人」を選びました。大正末期に建てられた洋館に、有三作品とチェンバロのハーモニーが優しく響き、雰囲気のあるコンサートとなりました。

また、10月には文学座の瀬戸口郁さんによる第6回山本有三作品朗読会を開催しました。今回の作品は、有三の代表作「路傍の石」です。時折動きも交えつつ、主人公吾一の少年時代を迫力いっぱいに語っていただきました。



編集・発行

三鷹市山本有三記念館 Mitaka City Yuzo Yamamoto Memorial Museum

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀2-12-27

TEL0422-42-6233 FAX0422-41-9827

ホームページ <http://mitaka.jpn.org/yuzo/>

開館時間：午前9時30分～午後5時

休館日：月曜日・年末年始（12月29日～1月4日）

※月曜が休日の場合は開館し、翌日と翌々日を休館。

入館料：一般300円（20名以上の団体200円）

※中学生以下、障害者手帳持参の方とその介助者、
校外学習の高校生以下と引率教諭は無料。

アクセス：JR中央線三鷹駅より徒歩12分

JR中央線・京王井の頭線吉祥寺駅より徒歩20分

◇山本有三出演番組が文庫本に

『文壇よもやま話(上)』 中公文庫 2010年10月
発行(初出 青蛙書房 1961年)

1959(昭和34)年4月から1961(昭和36)年3月まで、NHKラジオで毎月1回、夜の8時から放送した番組の活字化。上巻は山本有三をはじめとして12人の文士の話を収めています。

有三の回では、岩波書店で雑誌「世界」の初代編集長を務めた吉野源三郎らを聞き手に、奉公や進学のことから第三次「新思潮」発足の頃、菊池寛との友情、議員活動などについて語っています。

有三と吉野が『日本少国民文庫』(新潮社 1935～1937年)編纂の頃から長い交流があったように、どの回も親しい編集者を聞き手に迎えていることから、文士の本音が垣間見えます。

◇山本有三記念館が洋館ガイドブックに

『洋館さんぽ EAST』 インクコーポレーション編
グラフィック社 2010年11月発行

東日本の公開されている主な洋館を紹介した書籍に当館が取り上げされました。「景色がきれいな洋館」や「食事ができる洋館」など5つのテーマの内、当館は「知識が高まる洋館」として紹介されています。